

令和8年度 第1回船橋市青少年センター運営協議会議事録

1 日 時 令和8年7月10日(金)

開 会 14:00

閉 会 15:30

2 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室

3 出席委員	船橋市民生児童委員協議会	鈴木 恵子
	船橋地区保護司会	根本 政行
	船橋市小学校長会	杉 水 純子
	船橋市中学校長会	入 江 浩二
	船橋地区高等学校長会	高 柳 光寿
	船橋市自治会連合会協議会	加 瀬 武正
	船橋市PTA連合会	佐 原 摩貴子
	船橋市青少年補導委員連絡協議会	丹 羽 浩道
	船橋市少年少女団体連絡協議会	大 塚 正久
	船橋市職員(こども家庭部長)	鈴木 尚哉
	船橋市職員(学校教育部長)	長 谷 川 右

4 欠席委員	船橋警察署生活安全課	内 間 康二朗
	船橋東警察署生活安全課	奥 田 雅彦
	市川児童相談所	並 木 剛

5 出席職員	所長	石 田 秀俊
	所長補佐	水 野 邦彦
	副主査	中 村 剛
	副主査	折 原 左希子
	副主査	菅 原 渉
	副主査	石 毛 彩

6 議 題

- (1) 令和7年度活動概要及び令和8年度運営計画
- (2) 令和8年度補導・相談の状況について
- (3) 一宮ふれあいキャンプについて
- (4) 船橋市立学校ネットパトロール等事業について
- (5) 青少年センター運営協議会日程及び主な活動予定について

事務局

始めに、お手元のあゆみ9ページをお開きください。当センターの目的や、運営協議会につきましては、この「船橋市青少年センター条例」に明記されております。また、補導委員に関する活動につきましては12ページの「連絡協議会会則」に明記されておりますのでご確認いただければ幸いです。

本日の会議につきましては、委員定数14名に対し10名が出席されておりますので、船橋市青少年センター条例7条2項の規定に基づき、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、大塚委員・内間委員・奥田委員・並木委員におかれましては、所用のため欠席される旨のご連絡をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

運営協議会の会議は船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市が設置する附属機関の会議は原則として公開されています。また、ご発言の議事録および委員名簿は、船橋市ホームページ及び市役所11階の行政資料室にて公開いたします。議事録作成のため、会の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。なお、本日は1名の方から傍聴の申し出がありましたので、ここで入室していただきます。傍聴人の方は、傍聴券裏面の注意事項を遵守していただきますよう、お願いいたします。

なお、青少年センター条例第7条第1項により、会議の議長は会長にお願いいたします。加瀬会長、議長席に御移動をお願いいたします。

次に議事録署名人ですが、どなたかございますか。

なければ事務局から推薦させていただきます。中学校長会の入江 浩二委員にお願いできればと考えます。いかがでしょうか。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

加瀬会長

それでは、議事に入らせていただきます。令和7年度の活動概要および令和8年度運営計画について、所長から報告をお願いします。

石田所長

あらためまして、本日はご多用の中、令和8年度 第1回船橋市青少年センター運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より、当センターの所管業務にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本年度より新しく委員となられた方もいらっしゃいますので、青少年センターの経緯について簡単にお話をさせていただきます。お配りしました「あゆみ」1ページをご覧ください。当センターは、“青少年の健全育成並びに非行防止の実効を上げるため”、昭和40年「船橋市少年補導センター」という名称でスタートしております。昭和57年に条例改正し、「船橋市青少年センター」となりました。毎年夏休みに行われている不登校児童生徒を対象とした「一宮ふれあいキャンプ」は、その次の年、昭和58年から始まり37年間継続して開催しておりましたが、令和2年度・令和3年度と2年間コロナウイルス感染症の影響で中止になりました。今年度も実施に向けて準備をしているところです。北部分室についてですが、平成21年に船橋市立特別支援学校高根台校舎内に開設しました。平成29年度4月より、高根木戸近隣公園前に移転しております。お手元の「あゆみ」の裏表紙に写真がありますが、民間の方から2階建て新築一軒家を寄贈していただいたものです。写真には、きれいな藤棚が飾っておりますが。先月、先々月の風で倒れてしまい、今はございません。

北部分室の運営を含め、現状や課題についての詳細は、後ほど改めてお話をさせていただきます。

今年度も各方面の皆様方からいただいた貴重なご意見を、センター運営に反映し、より充実した活動を目指していきたいと考えております。本日は、よろしくお願いいたします。

加瀬会長

ありがとうございました。ただいま、所長から令和7年度の活動概要および令和8年度運営計画について説明していただきました、委員の皆さんから何かご意見、ご質問等があればお伺いしたいと存じますが何かございますか。よろしゅうございますか。それでは、只今の報告で承知いただきたいと存じます。

つづきまして、令和8年度補導・相談の状況につきまして所長補佐よりお願いします。

水野補佐

はい、所長補佐水野と申します。よろしくお願いします。

この相談の状況につきましては、統計資料に令和5年から令和7年までの3年間の統計が記載されています。今回は運営協議会資料、お花の絵が表紙についている資料の4・5月の状況を踏まえながら、最新の状況を踏まえながらお話しさせていただきます。

始めに補導活動についてです。より効果的な補導活動を行うためにセンター補導の場所や日時などを改善しております。場所については、新設された津田沼イオン（ノース、サウス）を追加しました。また、補導委員や市民の方からの情報提供やセンター職員の意見を取り入れ巡回したり、学区の小中学校に情報提供したりしています。店舗から万引き被害や店内での迷惑行為の情報があつた際には、その地域の学校に情報を提供し、注意喚起を行います。

それでは運営協議会資料3、4ページ、今年度4・5月分の統計資料をご覧ください。6月の数値は現在集計中のため、4月・5月の補導状況になります。補導人数は103人、昨年度119名、一昨年度88名のため、例年通りの状況となっています。行為別状況で帰宅指導・状況確認が71人となっています。ららぽーとをはじめとする商業施設だけでなく、近隣の公園など多くの児童生徒が集まる場所での声掛けが多くなっています。今年度は特に、高根木戸第三公園・怪獣公園と呼ばれるところに、非常に多くの児童生徒が集まっています。また、補導青少年の学職別状況については中学生男子が多くを占めています。今後も、補導委員の愛の一声で青少年の非行防止や犯罪被害防止に努めていきたいと思ひます。

続きまして、相談活動についてです。第1回資料の5、6ページになります。はじめに、来所・訪問相談です。これは本人や保護者、学校職員が来所しておこなう来所相談と学校や家庭をセンター所員が訪問する訪問相談です。

5ページをご覧ください。来所・訪問相談は、来所・訪問した総数となっております。4月から5月の累計数は111回となっています。令和6年度以前は同時期に250回程度相談数がありました。大きく減少したのは、令和6年度から市内全小中学校に校内教育支援センターが設置され、不登校傾向の児童生徒はまずは学校の支援センターで相談するという体制が整ってきているからではないかと考えております。しかしながら、相談の内容については「不登校」「登校渋り」が全体の過半数を占めています。6ページの(3)学職別では高校生の相談件数が25件と、前年度同時期の3件より大幅に増加し

ました。中学校卒業後も引き続きセンターと関わりを持っている生徒が増えたことにより増加しました。

次に電話相談です。これは、学校、家庭、児童生徒、関係機関等と連絡を取り合った総数になります。

7ページをご覧ください。4月から5月の累計総数は268回です。前年度同時期170回よりも増加しました。相談内容はやはりこちらも「不登校・登校渋り」が94件と例年同様多くなっています。

8ページの学職別にみところ、高校生の相談が昨年度の14件から56件と増加しております。不登校に関する相談がもちろん多いのですが、相談内容としては、マイナンバーの貸し借りなど時代を反映するような心配な相談がありました。

来所・訪問相談、電話相談ともに今後は「不登校」「登校渋り」が増加していくことが予想されます。今年度、高校生の保護者の相談件数が多くなっています。中高一貫の私立校に通っている生徒の相談も多いです。今後も相談者の気持ちに寄り添った対応を心がけていきたいと考えております。

続きまして、9ページをご覧ください。9ページはメール相談の件数が書かれています。4件となっております。

新規相談件数につきましては、ここまで46件となっております。そのうち13件が通所や学校訪問を継続して行っており、新規相談件数の27%の児童生徒が青少年センターに関わっていることとなります。内訳は小学生が14件、中学生が22件、高校生が9件、無職の青少年が1件です。3ページから10ページの資料については、葛南地域行政生徒指導担当者会議で習志野市、八千代市、市川市、浦安市でも報告しております。他に県内青少年センターにこの統計を毎月出しております。相談活動に関しては以上です。

加瀬会長

ありがとうございました。補導・相談活動について説明していただきました。それでは委員の皆さんから、なにかご意見ご質問等あれば、なにかございますか。

丹羽委員

先ほど報告の中で、高校生のマイナンバーカードの貸し借りということがありましたけれども、こういった目的でそういったことをするのか差し支えなければ教えていただきたい。

所長補佐

保護者からの相談で、娘が友達にマイナンバーカードを貸したのが分ったのは、自宅にその貸した友達が注文した商品が届けられてくるということで確認したということで、青少年センターからは警察に相談するように保護者に助言をしました。もしかすると中高生の間でそういう貸し借り等が広がっているのであれば心配だなと思い、報告に入れさせてもらいました。

丹羽委員

具体的にその商品とかっていうのをお話ししてもらうことは難しいですか。

所長補佐

保護者も中身を確認させてもらえてないということです。

加瀬会長

今まで知らなかったけれど、高校生もマイナンバーカード持ってるんですか？

所長補佐

小さい子供から大人まで一人一枚あります。

加瀬会長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか？

私からすみません。「不登校」と「登校渋り」の違いを教えてください。

所長補佐

欠席日数が年間 30 日を超えると、長欠・不登校児童生徒として扱っております。登校渋りは、学校に行きたくないと言って遅刻をしたり、給食ぐらいから来る児童生徒のことです。登校渋りは欠席になってませんがかなりの数の児童生徒が該当すると考えられています。

加瀬会長

ありがとうございます。他によろしゅうございますか？はい。それでは只今の補導・相談活動についてご了解いただいたということでお知りおきください。

続きまして一宮ふれあいキャンプについて石毛副主査からお願いします。

石毛副主査

はい、船橋市小中学校一宮ふれあいキャンプについてのご説明をいたします。資料は 11 ページになります。本事業は、船橋市不登校対策事業の一環として。教育委員会が主催し、本センターが主管するものです。ふれあいキャンプは昭和 57 年から始まり、不登校および不登校傾向を持つ小学校 4 年生以上の児童生徒を対象にしたキャンプで、最大のポイントは、学生アシスタントと寝食を共にした 2 泊 3 日のふれあい活動にあります。それでは資料に沿ってご説明いたします。まず、目的についてです。1 から 3 までありますが、不登校児童生徒の人間関係づくり、自立へのきっかけ、生活改善を図ることを大きな目標としています。次に期日、場所についてです。8 月の準備会から 9 月の振り返りの会まで記載のように実施する予定です。次に参加対象者は、市立学校に通う小学校 4 年生から中学 3 年生までの不登校及び不登校傾向にある児童生徒で学校長の承認を得たものとしております。また、参加を希望する保護者や学校職員も参加することができます。次に、手続きについてです。参加を希望する児童生徒は、①②の書類を学校に提出し、学校が青少年センターに提出するようになっております。続きまして、経費についてです。経費については、昨年度同様 6000 円を予定しております。次に、指導者については、青少年センター職員 6 名、教育委員会職員 5 名、看護師 1 名、そして 14 名の学生アシスタントを予定しております。では、次に 12 ページの主なスケジュールをご覧ください。キャンプ一日目

の8月20日木曜日、朝9時15分に総合教育センターに集合し、出発式をしてから一宮少年自然の家へ向かいます。到着後は班ごとに昼食をとり、入所式、全体レク、野外すいさんとしてカレーを作ることを予定しております。2日目の8月21日金曜日は午前中にサンドアート。午後はこのキャンプで最大のイベントであるキャンプファイヤーを予定しております。最終日の22日土曜日は、午前中に記念品としてフォトフレーム作りを予定しております。昼食後に退所式をして、一宮少年自然の家を後にします。総合教育センターに戻ってから解散式を実施し3日間の行程を終える予定です。最後に、昨年度の参加状況についてです。事前の周知活動の効果もあり、小学生11名、中学生9名、参加総数は20名でした。そのうち、関係機関に関わっていない参加者は10名でした。学生アシスタントについては、将来、教員志望や子供に関わる仕事をしたいという意識の高い学生が多く、若者らしいコミュニケーション能力を発揮し児童生徒と良好な関係を築いていました。昨年度もアシスタントとして参加した学生側が、様々な場面で中心となって積極的に参加をしました。また、学校関係者や教育委員会の63名の方が一宮まで足を運んでいただけたことが、子供たちの励みとなりました。解散式では、3日間の活動の様子を映像で流したことで、保護者にもキャンプの様子を分かりやすく伝えることができました。キャンプ後には、関係機関への通所日数が増えたり、学校へ少し足が向くようになったりと、前向きな変化が現れた児童生徒もいました。本年度もこのキャンプが子供たちの支援の一助となるよう、家庭学校関連機関で連携しながら準備を進めてまいります。

加瀬会長

ありがとうございました。ご丁寧に説明していただきました。それでは、只今のふれあいキャンプについての皆様から何かご意見ご質問があればお伺いしたいと思います。何かございますでしょうか？よろしいですか？

昨年もちっとお話して皆さんからもご承知だと思いますけど、初日に野外すいさん多分カレーですよ。燃料マキで炊くと火力がすごいんですよ。ぐつぐつ沸騰しているところに、カレーのルーをいくら入れても固まりませんので。1回降ろして、まあ10分ぐらい経ってからカレーのルーを入れていただいた方が、もったいなくないかなと思いますので、参加した生徒さんに指導してあげてください。お願いいたします。他によろしゅうございますか？はい。それでは、ふれあいキャンプについては大変なことが多いかなと思いますが、よろしくお伺いしたいと思います。ありがとうございました。

続いて。船橋市立学校ネットパトロール等事業について中村副主査からお願いします。

中村副主査

船橋市立学校ネットパトロールについて説明いたします。資料は13ページになります。昨今の教育現場ではSNSに関するトラブルが増加傾向です。船橋市では、業者に業務委託し、SNS上の不適切な書き込みや画像の早期発見、早期対応を行うことで、問題行動などを未然防止に努めております。今年度は先月6月から委託業者が変わり、学校と業者が直接やりとりできるようになりました。検索対象サイトは、インターネット上の船橋市立学校に関する非公式サイト及び船橋市立学校の児童生徒に関する問題投稿となっております。ただし、外部からのアクセスが制限されているサイトについては調査対象外となります。検索に用いるキーワードは学校名を基本とし、効率よく問題投稿を検知できるように調査対象校周辺の地域情報・学校固有の情報（略称・行事・校訓・授業・施設等）等を用いたシステム及び

有人監視を行います。リスクレベルの内容は4段階になります。レベル1、レベル2B、2Aについては週に一度、委託業者から青少年センターと該当校に連絡が入ります。レベル3を検知した際には、即時青少年センターに連絡が入り、指導課や該当校と連携を図りながら対応にあたります。一度検知された投稿については新たな問題が発生していないが、対象投稿やサイトの再確認を行っています。報告書の受け渡しについては、専用サイトから各報告書や該当校の情報を取得できるようにしております。利用にあたっては、各学校に専用のアカウントを発行し、自校に関する情報のみダウンロードできます。また、学校が情報モラル教育に活用できる啓発資料を委託業者が作成し、この専用サイトから学校が直接ダウンロードできるようになっております。啓発資料については青少年センターのホームページにも掲載しております。冒頭にも触れましたが、今年度から委託業者が情報提供窓口を開設し、学校の教育関係者がネット上の問題に関わる質問など直接電話やメールで問い合わせできるようにしました。学校が業者とやりとりすることで、より早急な対応が可能になりました。次に、10ページの統計資料についてです。4月と5月の調査結果を報告いたします。これまでの検知総数は38件。昨年度同期より48件減っております。ほとんどがリスクレベル1でした。リスクレベル2Bがその中で3件検知されました。小学生の登下校のマナーについてのご指摘と、高等学校の部活指導に関する内容でした。今ではSNSを使って気軽に画像などを投稿する小中学生が多くなっております。一方SNS内で相手を誹謗中傷したり、不適切な画像を投稿する小中学生もいるため、SNSトラブル被害防止のための集会を開く学校もあります。委託業者も講演会を実施しており、小中学校からの講演会の依頼がありました。説明は以上となります。

加瀬会長

ありがとうございます。ネットパトロールについて説明していただきました。何か質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。それではネットパトロールについて説明をご理解いただきたいと思います。

続きまして、令和8年度協議会の日程及び主な活動について所長補佐からお願いします。

所長補佐

はい、よろしくおねがいします。資料15ページをご覧ください。青少年センター運営協議会の主な活動予定です。今年度、運営協議会は次回、第2回10月9日金曜日を予定しております。また、お忙しい中ではありますが、ご出席をお願いいたします。2番の青少年センター主な活動予定は(1)に青少年補導委員連絡協議会の主な活動を掲載させていただいております。ご確認ください。(2)の一宮ふれあいキャンプは、先ほど説明した通りです。よろしくお願いいたします。(3)センターパトロール巡回等については、市および学校行事に合わせて随時実施しております。また、明日開催されます、中学校総体巡回や各種祭礼の巡回等を行っております。よろしくお願いいたします。以上です。

加瀬会長

ありがとうございます。運営協議会の日程その他ございました。この説明に何か意見質問ございますか。それでは無いようでございます。

これまでの報告で総合的にご質問等があれば伺いたいと思いますが、何かございますか。

鈴木委員

先ほどのふれあいキャンプの件について。生徒が参加して登校につながったとのことですが。12ページの9の(1)②の参加者数ですが、児童生徒21名に対して、学校関係者が78名とだいぶ多い人数が参加しているのですが、これはどういう方々がどういう目的で。また、2泊3日フルで参加されているのか？

所長補佐

キャンプ2日目に行われる、サンドアートやキャンプファイヤーの日に各中学校生徒指導主事、参加児童生徒の所属している校長先生が参加してくださっています。生徒指導主事に関しては研修を兼ねているためほとんどの中学校から参加しているため、児童生徒がキャンプに参加していない学校からも教職員が参加しているため人数が多くなっています。

加瀬会長

ありがとうございます。ほかに何か質問等ございますでしょうか？

石毛副主査

先ほどのキャンプの件で訂正箇所があったので、皆さんにお知らせします。12ページの参加状況一覧の昨年度の学生アシスタントの参加のところですが、準備会11名のところ正しくは14名。ふれあいキャンプ当日は10名ではなく正しくは13名。ふりかえりの会は台風の影響により参加者が少なく9名ではなく正しくは3名となります。訂正をお願いします。以上です。

加瀬会長

ありがとうございます。他にございますでしょうか？よろしゅうございますか。それでは、議題がすべて終了しましたので。事務局にお返しします。

事務局

加瀬様、議事の進行ありがとうございました。以上で本日の議題はすべて終了しました。傍聴人の方はご退室ください。

議事概要承認

令和8年度 船橋市青少年センター第1回運営協議会

署名人 入江 浩二